

# 財務諸表論 解答速報



第68回税理士試験 財務諸表論解答速報 第3版(平成30年8月9日 12:40現在)

解答は弊社独自の見解に基づき作成するもので、主催者の解答を保証するものではありません。  
また、解答は予告なく変更することがあります。

## 〔第一問〕

1 (各2点)

(1)	エ
(2)	ア
(3)	オ
(4)	ウ
(5)	イ

(6) (5点)

普通株主との取引は、株主との直接的な取引であり、資本取引に該当するため、直接的に株主資本を増減させる。そのため、期間損益へ影響が及ばない。
一方、新株予約権者との取引は、将来、権利行使され払込資本となる可能性がある一方、失効して払込資本とならない可能性もある。
そして、新株予約権が権利行使されずに失効した場合、新株予約権を付与したことに伴う純資産の増加が、株主との直接的な取引によらないこととなったため、損益取引として利益に計上し、期間損益に影響が及ぶ。

2 (各1点)

(1)	イ
(2)	イ
(3)	ウ

(4) (7点)

我が国の企業内容開示制度は、投資者のための投資情報を開示させることにより、投資者保護に資することを目的とするものであるが、我が国企業の多角化・国際化の進展、我が国証券市場への海外投資家の算入の増加等の環境の著しい変化に伴い、企業の側においては連結経営重視の傾向、投資者の側からは連結情報に対するニーズが高まっている。
ここで、親会社の子会社を通じて事業を行っている場合、個々の会社の財務諸表だけでは、事業活動の実績を把握できない。
また、仮に親会社の個別財務諸表だけを開示し、連結財務諸表を開示しないと、子会社へ不良資産を売却することなどにより、利益を実態よりも大きく見せる会計操作が可能となってしまう。
そのため、国内、国外の広範な投資者の我が国証券市場への投資参加の促進及び投資者の自己責任に基づく適切な投資判断と企業自身の実態に即したより適切な経営判断を可能にし、また国際的にも遜色のない企業内容開示制度の構築をするためにも支配従属関係にある二以上の会社からなる企業集団を単一の組織体とみなして、親会社が当該企業集団の財政状態及び経営成績を総合的に報告するための連結財務諸表の開示が求められている。

8月9日(木) 21:30より解答速報会をLIVE配信で実施！！  
得点すべき箇所、合格ラインの目安など一挙公開！！

# 財務諸表論 解答速報



〔第二問〕

1 (各1点)

①	ク	②	ウ
③	キ	④	オ

2 (各1点)

I	A	II	D
---	---	----	---

3 (名称は1点、理由は6点)

名 称	混合測定属性モデル
理 由	資産は、基本的にはその投資が回収される形態に応じた評価を行うべきである。棚卸資産は販売によって投資を回収し、固定資産は使用によって投資を回収する。
	そして、金融資産については、さまざまな保有目的と回収形態があり、その属性及び保有目的に鑑み、実質的に価格変動リスクを認める必要がない場合や直ちに売買・換金を行うことに事業遂行上等の制約がある場合が考えられる。
	このような保有目的等を全く考慮せずに評価を行うことは、必ずしも、企業の財政状態及び経営成績を適切に財務諸表に反映させることにならないと考えられる。そのため、資産の保有目的によって異なる評価基準が適用されている。

4 (各1点)

記 号	は
名 称	負債のパラドックス

5 (5点)

退職給付債務と資産除去債務の算定は、負債の評価に該当するため、割引率に企業に固有のリスクを反映させると、負債のパラドックスが生じ、企業の実態を表さなくなるおそれがある。
使用価値の算定に際しては、将来キャッシュ・フローがその見積値から乖離するリスクを反映させる必要があり、その方法として割引率に反映させた場合には、割引率は貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積値から乖離するリスクの両方を反映したものとなる。使用価値の算定は、資産の評価に用いるものであり、割引率に固有のリスクを反映させてもパラドックスは生じない。そのため、減損損失の測定での使用価値の算定に際しては、違う割引率を用いることが認められている。

6 (名称は1点、説明と容認理由は4点)

名 称	給付算定式基準
説明と容認理由	期間定額基準は、退職給付見込額について全勤務期間で除した額を各期の発生額とする方法である。我が国の退職給付会計では退職給付見込額の期間帰属方法を費用配分の方法として捉えており、直接観察できない労働サービスの費消態様に合理的な仮定を置かざるを得ないことを踏まえれば、労働サービスに係る費用配分の方法は一義的に決まらず、期間定額基準も否定できない。また、同基準は明確さで優れている。

無断転写禁

8月9日(木) 21:30より解答速報会をLIVE配信で実施！！  
得点すべき箇所、合格ラインの目安など一挙公開！！

# 財務諸表論 解答速報



〔第三問〕

問1 貸借対照表及び損益計算書

## 貸借対照表

X5年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	( 1,036,996 )	I 流動負債	( 496,700 )
〔現金及び預金〕	( ① 410,015 )	買掛金	( ① 183,484 )
受取手形	( 51,840 )	短期借入金	( 22,300 )
〔電子記録債権〕	( ① 62,640 )	一年内返済予定長期借入金	( ① 196,000 )
売掛金	( 231,284 )	未払金	( ① 7,642 )
商品	( ① 257,540 )	〔未払費用〕	( ① 33,792 )
前払費用	( ① 14,893 )	〔未払法人税等〕	( ① 6,458 )
繰延税金資産	( ① 12,241 )	〔未払消費税等〕	( ① 29,952 )
貸倒引当金	( ① △ 3,457 )	前受金	( 17,072 )
II 固定資産	( 547,120 )	II 固定負債	( 557,300 )
有形固定資産	( 494,600 )	長期借入金	( ① 530,000 )
建物	( 64,638 )	〔退職給付引当金〕	( ① 27,300 )
構築物	( 6,606 )	負債合計	( 1,054,000 )
備品	( 4,056 )	純資産の部	
土地	( ① 419,300 )	I 株主資本	( 530,571 )
無形固定資産	( 12,500 )	資本金	( 260,000 )
ソフトウェア	( ① 7,700 )	資本剰余金	( 200,000 )
〔ソフトウェア仮勘定〕	( ① 4,800 )	資本準備金	( 200,000 )
投資その他の資産	( 40,020 )	〔利益剰余金〕	( 134,171 )
〔投資有価証券〕	( ① 23,635 )	利益準備金	( 30,852 )
〔関係会社株式〕	( ① 8,000 )	その他利益剰余金	( 103,319 )
繰延税金資産	( ① 8,385 )	繰越利益剰余金	( 103,319 )
		〔自己株式〕	( ① △ 63,600 )
		II 評価・換算差額等	( △ 455 )
		〔その他有価証券評価差額金〕	( ① △ 455 )
		純資産合計	( 530,116 )
資産合計	( 1,584,116 )	負債及び純資産合計	( 1,584,116 )

区分名称「利益剰余金」の記入で①

※ 「現金及び預金」は、「現金預金」でも可。

別解 「繰延税金資産」の金額は、「12,242」でも可。

# 財務諸表論 解答速報



## 損益計算書

自 X4年4月1日

至 X5年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		( ① 2,615,894 )
売 上 原 価		( ① 2,044,714 )
売 上 総 利 益		( 571,180 )
販売費及び一般管理費		( 518,356 )
営 業 利 益		( 52,824 )
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	( 184 )	
雑 収 入	( ① 614 )	( 798 )
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	( ① 2,205 )	
[ シンジケートローン手数料 ]	( ① 11,000 )	
雑 損 失	( ① 37 )	( 13,242 )
経 常 利 益		( 40,380 )
特 別 損 失		
[ 投資有価証券評価損 ]	( ① 14,025 )	
[ 減 損 損 失 ]	( ① 10,700 )	( 24,725 )
税 引 前 当 期 純 利 益		( 15,655 )
[ 法人税、住民税及び事業税 ]	( ① 14,512 )	
[ 法 人 税 等 調 整 額 ]	( ① Δ 2,025 )	( 12,487 )
当 期 純 利 益		( 3,168 )

別解 「法人税等調整額」の金額は、「Δ2,026」でも可。

# 財務諸表論 解答速報



## 問 2 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額
報 酬 及 び 手 当	318,865
〔賞 与〕	( ① 29,910 )
〔退 職 給 付 費 用〕	( ① 4,785 )
法 定 福 利 費	( ① 47,896 )
支 払 手 数 料	( ① 21,358 )
賃 借 料	15,698
広 告 宣 伝 費	( ① 26,662 )
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	( ① 3,125 )
旅 費 交 通 費	( ① 5,541 )
租 税 公 課	( ① 6,509 )
減 価 償 却 費	( ① 7,309 )
そ の 他	30,698
合 計	( 518,356 )

## 問 3 個別注記表(一部抜粋)

a	一般債権	①
b	退職給付債務	①
c	61,654	①
d	X4	①
e	1,380	①
f	X5	①
g	1,350	①
h	利益剰余金	①

## 第68回 税理士試験 財務諸表論 講評

### 第一問

純資産と企業集団に関する会計が出題されました。

1の(1)～(5)の純資産の項目に関する記号選択問題は、5問中、4問は正解していただきたいところです。

(6)の普通株主と新株予約権者との取引の期間損益への影響については、前の問題の(5)をもとに、部分的にでも書いてほしいところです。

2の(1)～(3)の企業集団の取引に関する記号選択問題は読みづらい箇所があったため、3問中2問正解できれば十分です。

(4)の連結財務諸表の開示が求められる理由については、10行すべてを埋められなくても、連結財務諸表の定義など、これまで学習してきたことを書ければ、部分点がもらえると思います。

また、前の問題の(1)～(3)の問題点を指摘できればさらに有利になるかと思います。

### 第二問

資産・負債の測定が出題されました。

1の概念フレームワークに関する記号選択問題は、サービスポテンシャルズを除き、正解してほしい箇所です。

2の割引価値の類型については、正解できなくても仕方ありません。1箇所でも正解できれば有利になるかと思います。

3の資産の評価の適用モデルは埋没論点のためできなくても気にする必要はありません。異なる評価基準が適用される理由は、「金融商品に関する会計基準」から、書ければ十分かと思います。

4の信用リスクによる負債の評価は記号選択問題ができれば有利となり、名称は解答できれば有利となります。

5の使用価値で異なる割引率が認められている理由も、書けなくても仕方ありません。

6の給付算定式基準は解答してほしい箇所です。期間定額基準の説明は部分的に正解してほしい箇所ですが、容認理由は部分点が取れば十分です。

第一問、第二問についてまとめると、記号選択問題の得点できる箇所を確実に正解し、記述問題でどれだけ部分点を加点できたかがポイントとなります。

### 第三問

計算問題は問題文の量は減りましたが、やや問題の資料が読みにくく、やや解きにくい部分がありました。

手をつけてほしい箇所は、現金預金、売上債権、有価証券、仕入未処理、有固定資産、無形固定資産、従業員賞与、退職給付引当金、諸税金などです。

シンジケートローンはできなくても気にする必要はありませんが、借入金の箇所で部分点をとれば有利になったと思います。個別注記表については、意外に解きづらいため部分的に正解できれば十分と思います。

### 予想合格ボーダーライン

以上を踏まえての合格のボーダーラインは次のとおりとなります。

第一問	第二問	第三問	合計
13点	10点	34点	57点

# 第 69 回税理士試験対策 WEB 講座のご案内

第 68 回税理士試験の受験お疲れ様でした。今年の本試験が終わると、多くの方は来年度、第 69 回税理士試験受験に向けた準備を始められることと思います。

ネットスクールでは、8 月後半より 2019 年度(第 69 回)税理士試験に向けた科目選びや講座選びに役立つイベントをインターネット上で無料配信致します。WEB 講座や解答速報会と同じシステムを使うので、リアルタイムでご参加頂くと、チャットを通じて講師に直接相談や質問をすることも可能です。

## 第 69 回税理士試験対策 WEB 講座無料イベントスケジュール

※都合により予告なく変更となる場合がございます。ご了承ください。

月	火	水	木	金	土	日
8/6	7	8	9	10	11	12
	← 第 68 回税理士試験本試験 →					
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
	← 科目別 WEB 講座無料説明会(20:00~) →					
	法人税法	消費税法	簿記/財表	相続税法	【無料説明会】 各科目の概要や WEB 講座の特長・学習スタイルなどをお伝えします。	
27	28	29	30	31	9/1	2
	← WEB 講座開講前無料オリエンテーション(20:00~) →					
	簿記/財表	法人税法	消費税法	相続税法	【無料オリエンテーション】 開講に先立ち、科目別の効率的な学習方法や心構えをお伝えします。	
3	4	5	6	7	8	9
	← WEB 講座開講無料体験講義(20:00~) →					
	簿記論	法人税法	財務諸表論	相続税法	【無料体験講義】 各コースの初回講義を配信します。実際の講義を体験して受講を検討する方はぜひご覧下さい。	
10	11	12	13	14	15	16
	← WEB 講座開講無料体験講義(20:00~) →					
		消費税法	※ 国税徴収法については、以下の日程より、すべてオンデマンド配信にてお届け予定です。 無料説明会・開講オリエンテーション: 8/24 開講無料体験講義: 9/3			

## WEB 講座の特長

### インターネットで授業配信

講義はインターネットを通じて行います。パソコンと WEB 環境があれば、自宅でも会社でも受講可能です(事前に環境の確認ができます)。

### Live 配信とオンデマンド配信のハイブリッド配信で安心

基本的に授業は決まった曜日・時間に生講義を配信します。Live 配信なので、チャットを使って講師に質問することも可能です。

また、配信した講義はすべて収録し、翌日以降オンデマンド(録画)配信します。見逃した講義はもちろん、復習のために何度も受講可能です。(開講後のお申込みも OK)

### 合格サポートもバッチリ!

疑問や不安があるときは、どんどんご質問ください。講義中のチャットはもちろん、電話やメール、受講生専用 SNS「学び舎」などのサポート手段をご用意しています。

### スマホでの受講や倍速再生で効率的な学習が可能

WEB 講座はパソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット端末(対応機種)でも受講できます。また、オンデマンド配信されている講義は 1.5 倍 / 2.0 倍速での再生にも対応しているので、忙しい方でも効率的に学習できます。

パソコンでの受講画面イメージ →

### 1 講師画面

講義を行う講師の表情・動きを表示する画面です。

### 2 チャット画面

Live 講義中の講師へのメッセージを表示する画面です。

### 3 ホワイトボード画面

板書画面です。ここに講師が書き込みながら講義を進めます。

### 4 アンケートボタン

Live 講義中、講師が投げかけた質問に回答するボタンです。



### 【WEB 講座ショッピングクレジット金利無料キャンペーンのお知らせ】

3万円以上の WEB 講座のお申し込みでご利用頂けるショッピングクレジット(分割払い)の金利を、2018年8月31日(金)18時までの期間限定でネットスクールが全額負担いたします! この機会をお見逃しなく!

イベントや WEB 講座の詳細、受講のお申込はネットスクールホームページをご覧ください。皆様のご受講、お待ちしております。

<http://www.net-school.co.jp/> or 『ネットスクール』で検索!